

## 【防災情報】 福島河川国道事務所 地震災害情報 (第10報)

福島河川国道事務所では、福島県沖を震源とする地震により、管内で「震度6強」が観測されたため、令和3年2月13日23時08分に災害対策支部(非常体制)を設置し対応にあたりましたが、砂防の点検の結果、異常が認められなかったことから、**2月14日11時30分に災害対策支部(砂防:非常体制)を注意体制に移行しました。**  
なお、災害対策支部(河川:非常体制、道路:注意体制)は引き続き継続中です。

1. 事務所体制	2月13日	23時08分	非常体制 設置
	2月14日	1時00分	警戒体制(支援)
	2月14日	8時30分	注意体制移行(道路)
	<b>2月14日</b>	<b>11時30分</b>	<b>注意体制移行(砂防)</b>

## 2. 巡回・被災情報

【道路】 ・東北中央自動車道上下線全線通行止め

- 6時30分 伊達桑折IC～桑折JCT間で規制解除
- 8時15分 相馬IC～霊山IC間で規制解除
- 8時30分 福島大笹生IC～米沢北IC間で規制解除

・国道13号福島西道路 吾妻高架橋(2.9kp)で約4cmの段差が確認され、上下線通行止め

- 2時30分 下り線(北方向)で規制解除
- 7時10分 上り線(南方向)で規制解除

【河川】 ・2月14日 4時17分 1回目の点検の結果、河川管理施設に異常なし

【砂防】 ・**2月14日 11時30分 点検の結果、砂防施設に異常なし**

## 3. 派遣先等

- ・2月14日 1時00分 福島県庁ヘリエゾン派遣 2名
- ・2月14日 2時30分 国見町ヘリエゾン派遣 2名
- ・2月14日 6時00分 国見町へ照明車1台、新地町へ照明車1台・衛星通信車1台、派遣
- ・2月14日 7時00分 福島市、本宮市、伊達市、桑折町、川俣町ヘリエゾン各1名派遣  
**福島市 8:10、川俣町 9:47、桑折町 9:54、伊達市 11:23 帰還**
- ・2月14日10時10分 二本松市ヘリエゾン派遣 2名

《事務所管内の情報は、右記のURLからご覧下さい》 <http://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/>

< 記者発表会 : 福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ、南相馬記者クラブ >



## お問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

TEL 024-546-4331 (代)

(砂防に関する情報):工務第一課長	木村 潤爾	(内線311)
(河川に関する情報):調査第一課長	川面 顕彦	(内線351)
(道路に関する情報):道路管理課長	田中 隆紹	(内線431)
(支援に関する情報):防災課長	峠館 秀男	(内線281)